

2018（平成30）年2月15日（木）教授会議事要旨

出席者：川人 貞史教授 他 68 名

議 事

前回（1月18日）の教授会議事録（案）が承認された。

〔報告事項〕

1. 学部長から、以下の報告があった。
 - （1）教員の海外出張について
 - （2）兼業許可について
 - （3）学内各種委員会委員等の委嘱について
 - （4）客員教授等の採用について
 - （5）研究結果報告書の提出について
 - （6）奨学寄附金の受入れについて
 - （7）学部学生の留学（キャンパス・アジア）について

1. 全学会議関係

学部長から、前回の教授会以降開催された、科所長会議（1月30日、2月13日）、教育運営委員会（1月30日）、未来社会協創推進本部（2月13日）、拡大入試監理委員会（2月13日）で扱われた議事のうち、本研究科に関連する重要な事項について報告があった。

〔協議事項〕

1. 研究科・学部内委員等の委嘱について
2018年度研究科・学部内委員等について承認した。

1. 助教の採用について（2月募集）
応募者2名の面接を承認し、併せて、面接委員について承認した。

1. ヒューマニティーズセンター教授の兼務について
教授1名のヒューマニティーズセンター教授への兼務の継続を2018年4月1日～2019年3月31日までとして承認した。

1. 2018年度特別講義について
2018年度特別講義の変更を承認した。

1. 2018年度授業時間表について

2018 年度授業時間表を追加・変更のうえ実施することを承認した。

1. 聴講生の受け入れについて

2018 年度官庁派遣聴講生の受け入れについて承認した。

1. 学部学生の留学に係る単位認定への対応について

留学に係る単位認定の最終承認主体の変更を承認した。併せて、これに伴う、規則の改正、報告書の様式について承認した。

1. 学務関係諸規則について

法学部規則の改正を承認した。

1. 留学に伴う追試験について

ウィンタープログラムで留学する学生についての追試験の実施を承認した。

1. 2018 年度入学試験実施体制について

2018 年度入学試験実施体制の変更を承認した。

1. 研究科運営会議の所管事項について

留学に係る単位認定の最終承認主体の変更に伴う研究科運営会議の所管事項の改正を承認した。

〔研究室関係〕

○研究室副主任から、3月の修了者および単位取得満期退学者が OB として研究室を利用する場合、また、ECCS アカウントを利用する場合についての案内があり、いずれも詳細については、研究室総務係に確認願いたい旨のアナウンスがあった。

〔その他〕

○学部長から、4名の助教論文報告研究会の日程が決定した旨の報告があった。

○学部長から、2018 年度特別 R A を 5 名を限度として募集する旨の案内があった。

○学部長から、緑会委員会主催の法学部卒業祝賀会が 3 月 23 日（金）16 時から、生協第二食堂にて開催される旨の案内と教員にも出席願いたい旨の案内があった。

次回、「教授会」は3月8日（木）午前10時から開催する。

（ 14 時 40 分終了）